君津中央病院企業団議会

平成21年3月定例会会議録

君津中央病院企業団企業長福山悦男は、平成21年2月10日をもって平成21年2月18日午後2時00分に木更津市桜井1010番地君津中央病院4階講堂に企業団議会を招集した。

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 石井量夫、3番 服部善郎、4番 藤井 修、5番 大瀬 洋 6番 武次治幸、8番 小林新一、9番 平野和夫、10番 露﨑信夫、11番 福原孝彦 12番 鈴木啓二朗

欠席議員

7番 平野良一

- 2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。 総務課主幹 内山輝雄、総務課主査 亀田陽一郎
- 3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 福山悦男、代表監査委員 鈴木征二、監査委員 福島隆光、病院長 鈴木紀彰 事務局長 後藤秀一、事務局次長 三沢秀俊、事務局次長 元木貞雄、経営企画室長 鶴岡幸夫 総務課長 吉堀正廣、財務課長 小河原茂之、管財課長 鈴木敏雄、医事課長 山嵜博史 副院長 田中 正、副院長 柴 光年、学校長 礒部勝見、分院長 田中治実、医務局長 氷見壽治 地域医療センター長 岡 陽一、看護局長 齋藤セツ子、医務局理事 須田純夫

- 4 会議に付した事件は次のとおりである。
- ・議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に ついて(質疑、討論、採決)
- ・議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の協議について(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)について (質疑、討論、採決)
- ・議案第4号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について(質疑、討論、採決)
- ・議案第5号 平成21年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津 中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦について(質疑、討論、採決)

(午後2時00分開会)

<議長>

皆さん、こんにちは。

議員の皆様にはご多用の中、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は11人でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成21 年3月君津中央病院企業団議会定例会を開会いたします。

開会に先立ちまして、福山企業長のあいさつを求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

平成20年度も余すところ1か月となりました。議員の皆さんには市議会の開会を控え、ご多忙中のところをご参集賜りまして、まことにありがとうございます。

初めに、病院事業の現在の経営状況についてご報告申し上げます。

1月までの10か月の月次決算がまとまっておりますが、本院が附属看護学校事業を含めまして2億5,000万円、分院が600万円のそれぞれ損失、企業団総体で約2億6,000万円の損失でございます。年度当初は一向に上向かない患者数によりまして、大幅な事業成績の悪化を懸念いたしましたが、夏以降の懸命の努力をもって、ようやく盛り返してまいりまして、1月末で入院が559人、外来が1,298人まで届き、年度見通しでは当初予算に近い、入院565人、外来が1,360人を見込めるところまでまいりました。企業団の決算見通しとして3億円台の損失を見込まざるを得ない状況ではありますが、極力赤字額を縮小できるよう努力してまいります。

続いて、議会のご理解、ご後援を得てスタートいたしました千葉県のドクターへリ事業でございますが、1月7日、議員の皆様にもご列席いただき、運航開始式をいたしました後、4市及び近隣の医療圏の消防本部等と運用シミュレーションを行い、1月19日から本稼働いたしました。

ほぼ1か月が経過いたしましたが、昨日までの30日で18回の運航実績がありました。天候不良のためフライトできない日も多くありましたことを考慮すれば、順調な滑り出しであろうと考えているところでございます。

さて、本定例会には1件の条例案、1件の協議案、当年度補正予算案、そして新年度の予算案及び構成市負担金案を提案させていただいております。よろしくご審議いただきまして、ご可決賜りますように、招集のごあいさつを兼ねて、お願い申し上げます。

<議長>

ここで、日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

地方自治法第199条第4項の規定により定期監査、及び地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査の結果について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付してございます。その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会期の決定について

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。 お諮りします。 本定例会の会期は本日1日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名について

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から平野和夫議員及び露﨑信夫議員を指名いたします。

日程第3 議案の上程

日程第3、議案の上程を行います。

本日上程の議案は5件でございます。

朗読については省略いたしますので、ご了承願います。

なお、上程されている議案について提案理由の説明を求めます。

福山企業長。

<企業長>

それでは、本定例会に提出いたしました議案の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、本院の一般病床を10床増床し、総病床数を661床としようとするものでございます。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、同組合の組織団体である浦安市市川市病院組合及び香取市東庄町清掃組合がそれぞれ解散することに伴う組織団体数の減少及び規約の改正を行おうとするものでございます。

議案第3号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)については、企業団の業務予定量のうち、本院事業の患者数を入院、外来合わせて1万9,205人、分院事業の患者数を外来で4,195人、それぞれ減少を見込むことから、企業団全体として62万9,740人から60万6,340人に減らす一方、患者1人1日当たり収益については、本院事業において入院で700円減の4万7,950円、分院事業の外来で225円減の5,025円と見込み、収益的収入及び支出について、企業団の収入予定総額を4億1,109万3,000円減額して158億6,411万6,000円に補正し、同じく企業団の支出予定総額のうち、給与費が1億6,100万円の不要額を生じる見込みであること、また材料費及び経費において1億3,888万6,000円の不足を生じる見込みであることから、2,211万4,000円減額して、162億5,309万5,000円に補正しようとするものであります。この結果、3億8,897万9,000円の損失を生じるものと見込むものでございます。

資本的収入支出につきましては、本院事業において新型インフルエンザ対策の整備補助金1,080万円が交付される見込みとなったことから、対策に要する医療機械器具1,608万6,000円を整備するものでございます。なお、この整備に要する自己財源528万6,000円は過年度損益勘定留保資金をもって充てようとするものでございます。

議案第4号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、企業団の業務予定量と

して、本院における20年度下半期の患者数の復調及び新年度における増床効果から、入院患者は22万7,030人、そして外来患者39万2,040人を見込み、これによる医業収益145億7,441万2,000円に、構成4市負担金15億円及びドクターへリ運営費補助金1億6,626万6,000円を主とする医業外収益等19億5,187万6,000円、これに看護師養成事業の固有収益等2,938万7,000円を加えた企業団の収入総額165億5,567万5,000円を予定いたしました。

費用については、医業費用155億4,348万4,000円、企業債償還利息3億9,547万8,000円を主とする医業外費用8億2,069万4,000円、これに企業団管理費、看護師養成事業費用及び特別損失等1億9,149万7,000円を加えた企業団の支出総額165億5,567万5,000円を予定し、病院事業を取り巻く環境の厳しい中、第2次3か年経営計画と整合をとり、4市市民の医療福祉の向上・充実を旨としまして、収支均衡予算を編成したところでございます。

資本的収入及び支出につきましては、ドクターへリの本設へリポートの建設、人工透析施設の準備、新生児用ドクターズカーの更新、医療機器の計画的な更新、さらに県外の招聘医師の研究資金貸付金のほか、分院の一部敷地の購入費など7億3,693万円、補償金免除繰上償還を含む企業債償還金16億6,681万3,000円など投資総額24億374万3,000円でありまして、これに対して予定する収入は、県外の招聘医師研究資金貸付制度を適用しての県費補助金1,920万円のみであります。したがって、費用のほぼ全額を損益勘定留保資金をもって補てんすることとしております。

最後に、議案第5号 平成21年度君津中央病院施設整備費負担金及び君津中央病院運営費負担金並びに君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦については、当地域の中核病院として事業の安定的な継続に欠かせない構成4市負担金として、総額15億円のご負担をいただきたく提案するものでございます。

なお、負担金のあり方については、今年度に引き続き、4市当局と協議を継続してまいることといた しております。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

<議長>

ただいま議案第1号から第5号について提案理由の説明が終わりました。

それでは、議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、補足説明させていただきます。

別冊資料の1、議案第1号、第2号の提出議案説明資料の1ページをお開きください。

新旧対照表でございますが、病院事業の設置等に関する条例の第2条で、君津中央病院の病床数は651床と定められておりますが、一般病床の10床増床計画を県に提出しておりましたところ、このほど千葉県知事から病床を配分する旨の通知がありましたことから、病床数を10床増の661床に改めようとするものでございます。

この施行につきましては、医療法に基づく知事の許可のあった日から施行したいというものでござい ます。 よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりましたので、議案第1号に対する質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、これで質疑を終了します。

討論を省略し、採決してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全員 挙 手)

全員。全員賛成。

したがって、議案第1号 君津中央病院企業団病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 については原案のとおり可決されました。

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事 務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

討論を省略し、本件について採決してよろしいか、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

<議長>

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(全 員 挙 手)

全員賛成です。

したがって、議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決されました。

議案第3号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第3号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)について、補足説明させていただきます。

議案書の6ページをお開きください。補正予算(第4号)実施計画書でご説明させていただきます。 収益的収入及び支出、収入の部、本院事業収益につきましては3億7,485万5,000円減額補正しようとするものですが、主な内容は、入院収益2億3,314万4,000円の減額、外来収益1億5,607万2,000円の減額などでございます。これは特に上半期において予定した患者数を確保できなかったことが響き、後半は若干盛り返したものの、年度全体では当初見込んでいた診療収入を確保できなかったことによるものでございます。

分院事業収益につきましては、3,623万8,000円減額補正しようとするものですが、これは 常勤医師数が5名から4名と1名減となったことに伴い、外来患者が減少し、外来収益が落ち込んだこ とによるものでございます。

次に、支出の部、本院事業費用につきましては188万6,000円増額補正しようとするものでございますが、内訳につきましては、給与費につきましては、看護職員が確保できなかったことにより1億3,700万円減額し、材料費につきましては診療材料費の増により8,849万4,000円増額補正し、経費につきましては光熱水費、修繕費の増により5,039万2,000円増額補正しようとするものでございます。

分院事業費用につきましては、医師及び医療技術員が確保できなかったことによりまして、給与費2,000万円を減額補正しようとするものであり、看護師養成事業費用につきましては、教務員が確保できなかったことにより、給与費400万円を減額補正しようとするものでございます。

次に、7ページをお開きください。

資本的収入及び支出につきましては、新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業実施に伴う補正でございます。収入の部につきましては、本事業に係る国県補助金1,080万円を増額補正しようとするものであり、支出の部につきましては、本事業に係る人工呼吸器を購入する費用1,608万6,000円を増額補正しようとするものでございます。

以上です。よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

<議長>

ここで質疑に先立ちまして、昨日の協議会で本補正予算に対する2点の質問がございました。その補 足説明を求めます。

その内容につきましては、1つが、泌尿器科撤退に伴う収支内訳について、もう一点、薬剤師関係資料の明細について、この2点に関する補足説明を求めます。

小河原財務課長。

<財務課長>

最初に、本日お配りしました資料2というものをごらんいただきまして、1ページ目の資料に基づきまして説明を申し上げます。

前回、それから昨日、ご指摘のありました泌尿器科関係の収支につきまして、何回か、4億円余りの収益が減ということで申し上げてきましたけれども、18年度当初は4名の泌尿器科医師がおりました。秋口から1人退職ということで、途中から3名にはなったわけですけれども、この1ページの資料につきまして、入・外来の収入が5億6,173万2,000円、18年度はございました。これに対しまして、19年度、泌尿器科の医師が1名からゼロになった、19年度にはゼロになったわけですけれども、その前半で若干1億4,000万円ほどの収益が19年度あったわけですけれども、この5億6,000万円から19年度の 19年度書いてございませんが、1億4,000万円ほどを引きますと、4億2,000万円ほど、これが収益が減ったというふうに申し上げてきました。

この18年度5億6,000万円余りの収益があったことに対しまして、支出のほうをちょっと試算をいたしまして 試算といいましても、実際18年度の実績ベースですけれども、人件費で1億7,700万円の支出。これは医師4名分、それからこの泌尿器科にかかわった看護部門職員 看護部門職員につきましては、他の診療科とかけ持ちであったということもありまして、患者数割合で案分してございます。それから、薬品につきましては1億5,700万円余り、それから診療材料につきましては1,100万円、それから給食材料につきましては300万円、それから消耗品につきましては150万円ということで、ここで支出3億5,100万円余りを計上してございます。この収益、支出の差が一番下の2億1,000万円ほど収益があったという形にはなります。

ただ、この支出につきまして、実際にはもっと案分すべき管理部門の経費ですとか、それから光熱水費ですとか賃借料とか、いろいろな部分で本来案分して、泌尿器科にかかわる経費というのはもう少しあるはずではありますけれども、原価計算というものはなかなかシビアにちょっとできない状況もございまして、ある程度把握できるものについて、ここに見込んでございます。

結論としまして、18年度につきましては、泌尿器科に係る収益差が2億1,000万円余りあったということでございます。

以上です。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

ただいまごらんいただきました配付資料2の2ページをお開きいただきたいと思います。

薬剤師が仕事することによって、固有の収益が幾らあり、そして薬剤師の給与費が幾らあったかというお尋ねをいただいたわけですが、通常の調製剤というものは、特に薬剤師の収入というものになりませんので、薬剤師が活動することによってつけられる診療報酬点数という意味でございますが、これが昨年で薬剤管理指導料、これで1,600万円余り、それから退院時服薬指導加算、これで35万円ほど、それから注射料、注射料のうちの抗がん剤無菌調製処理加算というものがございまして、これが270万円。TPNというのは中心静脈でございますけれども、TPN無菌調製処理加算、これで370万円ほど。それから調剤料、これはさまざまなものに分かれておりますので、単価等が一様ではございませんので、内訳は書いてございませんけれども、710万円ほど。合計が約3,000万円ということでございます。それぞれのどういうことかということにつきましては、欄外の備考欄に簡単に注記しておきましたので、ご参考にしていただきたいと存じます。

それから、給与費でございますけれども、19名の薬剤師がおりまして、いわゆる本人に支給される 給与費が1億1,166万7,000円。そこにいわゆる事業主負担と言われております法定福利費、 健保、年金の法定福利費と、それから退職給与積み立てでございますけれども、これらを合わせますと、 いわゆる人件費で1億4,460万円ほどということでございます。19人で割りますと、1人当たり の年間給与費は760万円ほどということでございます。

3ページにつきましては、参考として掲げさせていただきましたので、後ほどごらんいただければ幸いでございます。

以上でございます。

<議長>

補足説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(「今のことについて、いいですか」の声あり)

<議長>

議案第3号についての質疑でございます。

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員>

この収支を見ますと20年度、たしか前半期にいろいろな医療法の改正とかなんかがあって、2億5,000万円赤字になったと、そういうふうに記憶しています。今度、後半を見ますと、全部で3億7,000万円ですから、たとえ改善したとしても、やっぱり1億2,000万円ですか、後半でもやっぱり赤字になっていたと、そういうことですよね。それがまず1つの質問の点です。

次に、この3億7,000万円は、たしか今までの余った金が 余った金って変ですけれども、市に返すべき金が1億5,000万円あったというふうに記憶していますから、当然これに当てはめれば、3億7,000万円のうちの1億5,000万円はそこで入っていくと。そうすると、あとの2億2,000万円についてはどうするのか。この補正を通ったら、また足らないから、じゃ、くれよと4市のほうに要求するのかどうか。まず、それをお伺いします。

一問一答ですか、それとも続けていいですか。

<議長>

続けて結構です。

< 1番 石井 勝議員>

では、続けて。

次に、今度は泌尿器科の収支について出てきましたね。そうすると、2億円が、これでは何となく、 泌尿器科がいなくなったのだから2億円減ったんだと、だから2億円の説明はこれでつくように一応感 じるんですけれども、感じるだけですよ。実際問題として本当に、そこを引いたら2億円浮いたかどう かというと、この中には今までもさっき言われた、小河原君も言われた、減価償却も入らなければいけ ないし、高い超音波破砕装置も買ってあるんだから、そういうものについての原価はちゃんと出してき て初めて、この数字が出るかどうかは非常に疑わしい。少なくとも、とてもじゃないけど、純利が2億 円なんか行ったとは思えないので、もう一度きちんとした、今日じゃなくて結構ですから、きちんとし たあれをもう一度見直していただきたい。

それじゃないと、今、病院が収益が上がらなかった2億円が泌尿器科にみんなかぶせられてしまいますからね。そうしたら、じゃ、泌尿器科をとったら、じゃ、また2億円、本当にこの収支が出るのかと、そういうふうになってしまいますから、ひとつその点をしっかりと把握した上でお返事いただきたいと思います。

次に、薬剤師。薬剤師は、ここで表で見るとおり、もうけが もうけなんて言っては悪いんですけれども、3,000万円、薬剤で収益が上がる。そこに、この支出として19人かかっていって、さっき言ったように760万円ですか、1人当たり、そうすると20倍として、二、七、十四の1億四、五千万円が出ていく。薬剤師が3,000万円もうけてきてくれたんだけれども、1億四、五千万円出れば、じゃ、1億円損ではないかと、そういうふうな感じにかえって僕らは計算するものですから、そういうことでよろしいかどうか。

それから、この3,000万円稼ぐのについて、本当に19人がかりでやらなければいけないのかどうか。もっと少なくてもいいのではないかというような気がするものですから、本当に法定の必要数の、これに応じた法定必要の薬剤師数を教えていただきたい。

そこまで、ひとつお願いします。

<議長>

ただいま4点質問がございました。2点目については、今後の見直しということでございますけれども、ご意見があったら、企業団の見解をお伺いたします。

ご答弁をお願いします。

小河原財務課長。

<財務課長>

1点目、後半で赤字がそんなに圧縮できていないという状況なんですけれども、これは上半期で2億5,000万円ほどの赤字で、その後、入・外来が少し上向いたということで、単純に倍までの赤字に

は至らないわけですけれども、向上はしつつありますけれども、なかなか収支均衡を果たすまでにはいかないと、今の段階で1億円少々の圧縮はできましたけれども、3億7,000万円前後の欠損という見込みには至っております。

それと、前回1億五千何がしの欠損、これにつきまして利益積立金を取り崩して対応させていただきました。今回、この3億円余りの欠損につきましては、新年度に入ってまた議会の承認をいただかなければいけませんが、積立金だけでは今度は足りない状況ということで、手段としますと、繰越欠損をするか、あるいは資本剰余金を取り崩すかという、制度的にはその選択肢がございます。これにつきましては、3月末で数字が固まった段階で、どうするかを決めていきたいと思います。その判断につきましては、新年度の議会の正式な議決をいただきまして対応していきたいというふうに考えております。以上です。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

それでは、薬剤師関係のことについてでございますが、答弁の順序が前後するかと思いますけれども、まず最初に法定必要数でございますが、9名で、いわゆる医療法が70人に1人というようなことをいっている、その法定必要数については9名ということでございます。

それから、3,000万円しか稼いでいないのに、1億4,400万円人件費がかかるということでございますけれども、この3,000万円というのは、いわゆる薬剤師が活動することに固有の診療報酬点数がついているものということでございます。通常の調製剤ですとか、そういうものは特に薬剤師の活動として幾らというようなものはついておりませんので、本当に純粋に薬剤師の活動について診療報酬点数表に定められているもののうち、当院の薬剤師が実行しているものという意味でございます。

医療の世界で、自分の仕事によって固有の診療報酬がつくのは、リハビリの技師とかもおりますけれども、主たるは医師のみでございます。看護師さん、臨時も入れますと、看護師は500人近くいますけれども、7対1というような総体の制度として点数がつくことはございますけれども、では、その人件費に見合う分を自分で幾ら稼いだということの点数というのはございません。そういう中で皆、頑張って働いているわけでございます。

参考までに、3ページにつけさせていただきましたけれども、それぞれの病院は当院と病床の規模が同じでございますけれども、それぞれの地域において、この地域において当院が持っている性格や機能と同じような性格や機能を役目として負っている病院であろうと思っております、開設主体はそれぞれ違いますけれども。そういたしますと、私どもの病院は、薬剤師に期待される職業、仕事というものも似通っておると私は思っておりますけれども、決して多くは、19名、多くはございません。むしろ、今、診療報酬点数制度の中で、医師の事務補助加算とか、いろいろできておりますけれども、勤務医の多忙というものを少しでも軽減をするという意味で、もうちょっと薬剤師もむしろ充実させたいと、人事担当としては考えておるところでございます。ぜひご理解を賜りたいと思います。

<議長>

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員>

ご理解しないほうですから。いいですか。今、病院は1億、2億のことについてどうするかをみんな考えている。そうですよね。17億円じゃないとできないといって4市に要求したところ、それじゃだめだよと、15億円じゃないとだめだよと言われて、要するに1億、2億を争うときに、やっぱり人は

いればいただけ、それはいいでしょうけれども、だけど、それをどうやって削るのが、やっぱりみんなの考え方ではないかと思うんですよ。

そういうときに、一つの基準としては設けてはいけないけれども、医療法というのがあって、確かに 最低人員ですよね、最低人員。確かにこの病院の特殊性があるかもしれないけれども、僕らの病院は医療法を何とか超えようと、要するに何とか超えて、ごまかしてもいいから超えていったら、そこで何と か病院の存続が務まる、そういう段階で行くわけですよね。だから、みんなが潤沢なときには構わない けれども、こういうふうに1億、2億を争って、みんな予算ができない段階なんだから、やっぱりそこ のところを一つ一つの項目についてやっぱりみんな見直していって、削れるところは削れていく努力を しないといけないかと思います。

それは潤沢な予算のもとでということであって、今、この切り詰めなければいけないときには、やっぱりみんながそういうふうに、どこの部署でどれだけ削れるかをやっぱり考えるのが当たり前のことだと思うものですから、これはひとつ意見として言わさせていただきます。

それから、小河原君にお聞きしたいのは、3億7,000万円出ましたよね。さっき1億5,000万円は今までどおりやるでしょう。それで2億2,000万円ですか、残りますよね、1億5,000万円消えればさ。1億5,000万円消えれば2億2,000万円が残る。2億2,000万円を、この病院の言い分だと、足らなくなったら4市に要求すればいい。それから、本来なら余ったら返すというのがあったならば、足りなくなったら、それは要求してもいいけれども、余ったときに、要するに蓄えて留保したわけですよね。それで足りなくなったときに、「じゃ、くれ」ということはなかなか言いづらいのではないかと思うんですけれども……。2億2,000万円をどこから持ってくるかを、4市からは取らないんだよという約束を入れられるのかどうか、もう一度確約してください。

以上2点です。

<議長>

答弁願います。

後藤事務局長。

<事務局長>

欠損金の処理、赤字の処理につきましては、先ほど財務課長が答弁しましたとおり、累積欠損金、繰越欠損金とするとか、いろいろな方法がありますので、それを検討して、次の議会で提案させていただきたいと考えております。

<議長>

よろしいでしょうか。

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員>

聞きたいのは、4市にこの2億2,000万円をかぶしてくることがないかどうかを今お聞きしているんで。その「ない」という確約をしていただきたい。もう一度お尋ねします。

<議長>

重ねてのお尋ねでございます。

後藤事務局長。

<事務局長>

欠損金の処理につきましては、地方公営企業法とかの規定に基づきまして適正に処理したいと考えて おります。 以上でございます。

<議長>

ほかに質疑ございますか。

石井量夫議員。

< 2番 石井量夫議員>

単純に質問します。

入院患者と外来患者が減っていますよね。それで、支出の中で診療材料費が上がっています。患者がいないのに、診療材料費が上がる理由をお願いします。

<議長>

鈴木管財課長。

<管財課長>

診療材料費の上がっている理由ですけれども、高度医療に使用する高額な材料の消費が多くなっておることと、それから医療安全・感染症対策による材料の消費も多くなっています。特に高額医療に使用する高額材料でございますけれども、循環器科でPTCAカテーテル、経皮的冠動脈形成術ですけれども、それとか埋め込み型の除細動器、ペースメーカー等の使用増、それから整形外科においては人工股関節、人口骨頭の消費増、脳外科、循環器科、消化器科等で消費する血管内挿入用カテーテル、閉塞用具等の消費が多くなっております。これらの消費が多くなっている科におきましては、それぞれ診療収益についても前年度比としては収益が上がっております。

それから、医療安全・感染症対策でございますけれども、それにつきましては、閉鎖式輸液ライン、 新生児科、ICU等で使用しておりますけれども、そういうものとか、チューブ類、滅菌パック、手袋、 それから消毒液とか、そういうものが消費が多くなったことによりまして、材料費が上がってございま す。

以上でございます。

<議長>

石井量夫議員。

< 2番 石井量夫議員>

それは一般的なやつだけだ。患者様が減っているのに、何で診療材料費を多く使わなければならない んですかと聞いているんですよ。

<議長>

再度答弁願います。

鈴木管財課長。

<管財課長>

材料の高額医療につきましては、当初見込んでおりました材料よりも、これらの高額医療の消費が多くなったことによります。

以上でございます。

<議長>

ほかにございますか。

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

今の石井議員の質問に対する関係なんですけれども、全協の資料の中で材料費のことについて理由と

いうことで掲げられておりますが、今、小河原課長のほうからあったような答弁のことについても、ある程度詳細に記入をしていただきたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

<議長>

要望ございました。答弁願います。

鈴木管財課長。

<管財課長>

できる限り、詳細に説明をしたいと思います。明記したいと思います。

<議長>

ほかにございますか。

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

失礼しました。小河原さん、間違えました、ごめんなさい。

先ほど薬剤師関係の資料の中で、答弁の中で、薬剤師に期待するものということで事務補助というような回答がありましたけれども、薬剤師の20年度の事務補助に関する状況についてお尋ねしたいと思います。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

言葉が足りませんで、申しわけございません。国が診療報酬点数表を改正するに当たりまして、医師の事務補助加算というようなものをつくったごとく、薬剤師についても、さまざまな医師の業務を、その専門的な知識を生かして補助するという業務がございますということを申し上げたかったんでございますが、言葉が足らずに申しわけございませんでした。そういう機能が、勤務医が多忙であるというようなことを、勤務医離れを加速しているというような背景の中で、周辺の専門職種も、その軽減やチーム医療に貢献するという役割が期待されているということをご説明したかったところでございますが、そういう意味でございます。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

そうしますと、20年度については、特に事務補助的なことはなかったというふうに理解してよろしいんでしょうか。

その点と、そうしましたら、21年度については薬剤師の事務補助的な役割を計画的に盛り込む考えがあるか、お尋ねしたいと思います。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

申しわけございません。事務補助という言葉を使ったのが、私が適切ではなかったのかもしれません。 事務補助というんではございませんで、例えば服薬指導というようなことを医師にかわってすることに よって、医師の業務を軽減する。それから、患者さんにさまざまな薬の情報提供をしたり、医師に対し て薬品の専門知識を使ってコンサルティングをしたり、あるいは医薬品の安全管理、そういうことをし ていくことが医師の業務の補助になるという意味でございます。事務的なという それも事務には 違いないんですが、いわゆる私どものような事務という意味ではございません。失礼いたしました。 <議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

言葉の関係の責めのある部分がわかります。今、回答の中で、医師の業務軽減も含めてというようなお話もありましたけれども、そういうことを含めた中での今後21年度についてはお考えがあるのでしょうか。

<議長>

吉堀総務課長。

<総務課長>

先ほど、石井先生のご指摘にありましたように、なかなか経営が厳しく、増員という選択ができないわけでございますけれども、ますますチーム医療に、単に調製剤ではなく、チーム医療ということに薬剤師が参加していけるようにということでは、具体的にこの業務ということでは進んでおりませんけれども、そういうことは院内で議論されているところでございます。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

それでは、薬剤師もチーム医療についてやはり参加するような形を期待したいというふうに思います。 以上です。

<議長>

ほかにございますか。

(発言する者なし)

質疑がないようですので、これにて質疑を終了いたします。

討論を省略し、採決したいと思いますが、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員 挙 手)

挙手全員。

議案第3号 平成20年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第4号)については原案のとおり可決されました。

議案第4号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算についてを議題といたします。 補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第4号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算について、補足説明させていただきます。

別冊の予算資料、2つございますが、予算書と明細書、2つございますが、予算書のほうの資料でご 説明させていただきます。

1ページをお開きください。

第2条、業務予定量でございますが、本院につきましては病床数661床、年間患者数は入院、外来合わせて54万4,470人、1日平均では入院590人、外来1,360人でございます。主な建設改良事業といたしましては、新設ヘリポート施設整備1億1,700万円、医療機械整備3億5,000万円、備品整備1億1,478万8,000円でございます。

分院につきましては、病床数36床、年間患者数は入院、外来を合わせて7万4,600人、1日平均では入院32人、外来260人でございます。主な建設改良事業といたしましては、土地購入費8,601万1,000円、医療機械整備1,250万円、備品整備1,571万9,000円でございます。

看護師養成事業につきましては、定員105名、学生数110人でございます。

次に、2ページをお開きください。

第3条、収益的収入及び支出。

収入につきましては、第1款本院事業収益157億256万5,000円、第2款分院事業収益6億9,520万4,000円、第3款看護師養成事業収益1億5,790万4,000円、第4款特別利益2,000円でございます。

支出につきましては、第1款本院事業費用156億7,222万8,000円、第2款分院事業費用6億9,395万1,000円、第3款看護師養成事業費用1億5,790万4,000円、第4款特別損失2,659万2,000円、第5款予備費500万円でございます。

第4条、資本的収入及び支出。

収入につきましては、第1款資本的収入1,920万6,000円。

支出につきましては、第1款資本的支出24億374万3,000円でございまして、その主な内訳は、第1項建設改良費6億9,753万円、第2項企業債償還金16億6,681万3,000円などでございます。

3ページの第10条をごらんいただきたいと思います。

重要な資産の取得につきましては、超音波診断装置、手術用顕微鏡、腹腔鏡用カメラシステム、補聴 器特性試験装置、エックス線テレビシステム、ドクターカー、それぞれ各一式でございます。

次に、別冊の予算明細書でご説明させていただきます。

まず、1ページ、2ページをごらんにいただきたいと思います。

前年度の当初予算と比べまして額の変化の大きいものについて、ご説明させていただきます。

まず、本院の医業収益のうち、入院収益につきましては、入院患者は1日当たり、前年と比べ20人増の590人を見込み、前年度比2億5,800万円の増。一方、外来収益につきましては、外来患者1日当たり、前年度と比べ40人減の1,360人を見込みまして、前年度比9,500万円の減で計上しております。

医業外収益のうち、国県補助金でございますが、前年度比1億9,000万円増で計上しておりますが、ふえている主なものは、ドクターヘリ導入促進事業補助金1億6,600万円、がん診療連携拠点病院1,300万円などでございます。

次に、3ページ、4ページをお開きいただきたいと思います。

分院の入院収益につきましては、入院患者は1日当たり1人増の34人を見込みまして、前年度比2,400万円の増。一方、外来収益につきましては、外来患者1日当たり、前年と比べて15人の260人を見込みまして、前年度比で3,700万円減で計上しております。

次に、7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。

支出でございます。

本院事業費用でございますが、医業費用のうち給料は前年度比3,100万円の減で計上しておりますが、主なものは看護職員の給与の減、2,900万円などでございます。

次に、9ページ、10ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の賃金につきましては、前年度比1億6,300万円の増でございますが、臨時職員及び非常 勤医師等の雇用に要する経費の増によるものでございます。

次に、材料費につきましては、薬剤費は4,000万円の減少としておりますが、診療材料費につきましては、1億9,100万円の増で計上させていただいておりまして、これは高額な医療機器を使用する患者数の増及び医療安全等のための使用量の増に対処するためでございます。

経費のうち、15委託料につきましては、1億9,900万円の増でございますが、これはドクター へり運航に係る委託料1億4,800万円の増などによるものでございます。

次に、11ページ、12ページをお開きいただきたいと思います。

減価償却費でございますが、2番の機械備品減価償却費が前年度比1億4,400万円の減となって おりますが、これは新病棟建設時に購入した医療機器に係る減価償却がピークを越えたことによるもの でございます。

2 1 年度予算についてのご説明は以上でございます。よろしくご審議くださるよう、お願いいたします。

<議長>

ここで質疑に入る前に、昨日の協議会でご質疑ありました医療機械整備事業に関する適正価格の設定、 透明度の公表についてのお尋ねがございました。補足説明を求めます。

鈴木管財課長。

<管財課長>

本日お配りいたしました資料の2の4ページをお開きいただきたいと思います。

医療機械器具購入の流れ等でございますけれども、1番と2番に分けてございますけれども、1につきましては、これは予算の確定までの流れと、それから2番につきましては予算額が決定してから実際に購入までの流れを示してございます。

それでは、1から順に説明をいたします。

まず、各部署から予算要求がされまして、これは管財課のほうにされるんですけれども、各部署に予算要求資料の配付をいたしまして、その中で新規要求ものにつきましては、費用対効果を基本として、調査書の提出、それからその内容について必要性等を明記していただいて、参考見積書、それからカタログ書を提出いただきまして、管財課のほうに要求が上がってまいります。この参考見積書ですけれども、この時点ではあくまでも機器というものは設定してございませんけれども、それらの同等の機器を購入するための見積もりで、予算要求のための見積もりでございます。

それから管財課のほうにその資料が届きますと、管財課のほうにおきましては、要求機器の必要性、 使用年数、採算性等につきまして、所属の要求のあった医師、それから医療技術局とか看護局がござい ますけれども、それらの人とヒアリングをいたしまして、購入の必要性等についてヒアリングをします。 それに基づきまして管財課のほうでは、財務課のほうに次年度の必要な医療機器の要求をいたします。

それから、それに続きまして予算額の決定でございますけれども、これはあくまでも収益に対しての 予算の範囲内でございますので、1件審査ではなく、それぞれ枠配分といたしまして予算額の決定をし てございます。これが要求の予算額を決めるまでの流れでございます。 それから2番でございますけれども、2番につきましては、実際に今度は予算が決定をいたしまして 承認されてからでございますが、その決定をされた後でございますけれども、 番なんですけれども、 院内に君津中央病院医療器械・物流管理委員会がございまして、これにつきまして購入の品名、機種の 選定をここでいたします。それにつきましても、先ほど申しました医療器械の購入の必要性、採算性等 について、この委員会の中で協議・検討いたします。

この組織でございますけれども、副院長を初め各局の代表によりまして、機器の必要性について審査 をいたしまして、機器の決定をいたします。

機器の決定をいたしましたときに、当初、参考見積もりでございますので、その金額でこれから執行するわけにはいきませんので、価格のことにつきましては、他の施設の価格の状況等、それから見積もりを出した価格ですけれども、その価格の交渉等を担当課で、管財課のほうで行いまして、その金額設計金額をもとにいたしまして、4番目にございます君津中央病院企業団建設工事等指名業者審査委員会でこれから業者決定をして、入札の執行に移る運びになります。

その組織でございますけれども、病院長を初め、代表いたします12名の組織でしてございまして、 それによりまして業者の指名をいたします。

この中では、業者の指名でございますけれども、設計金額に基づきまして、それぞれ業者数が何社以上と決められておりますけれども、医療器械の場合につきましては、ある程度、メーカー、それからディーラー、特約店、代理店ということが決められておりますので、数多くの指名をするために、メーカーからディーラーによる入札になるときには、ディーラーからのメーカーから特約店であるか代理店であるかの証明をとって、その審査委員会の中にも諮って、業者を指名するようにしてございます。

それから、この指名業者の選定審査委員会の中ですけれども、機器につきましては、同等の性能・機能の要件、機器の要件が同じであれば、それらのものにつきましては必ずしも1メーカーに特定することなく、他のメーカーについても、価格の競争をさせるために、入札のときにはそれら同等の品についてのメーカーによるグロス入札をさせて、値引きを落とすようにしてございます。

それによりまして入札を執行いたしまして、購入の段階になるんですけれども、購入についてはほとんど入札でございますけれども、中にはどうしてもメーカー1社、それからそこのところでなければ調達できない等ございますので、そういうものにつきましては随契に移行することがございますけれども、ほとんど入札による執行という形での医療機器の購入となっております。

以上でございます。

<議長>

補足説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員>

今、病院が当面差し迫っているのは、さっき言ったように、1億から3億円ぐらいの額のことなんで、 特にこういう予算についていじるとすれば、薬剤師、それから機器しかなかったものですから、機器に ついてのお尋ねをします。

昨日話しましたように、例えば、これで僕に渡された資料は恐らく予算額の決定のところまで来ているのではないかと思います。そこにある値段を見ますと、まずレントゲンですね。レントゲンが島津のレントゲンで機種まで設定されています。4,830万円、4,830万円ですよ。いいですか。同じ島津を取り扱う問屋で4,200万円、600万円減なんですよね、600万円減。さらにもっと言いますよ。日立を使えば、もっと1,000万円下がる。さっき言ったように、同質のものであれば、と

いうふうな意見が出たんだから、何でそう同質のものを使わないのかという感じがします。

さらに一番おかしいのは、器械といったら東芝なんですよ、医療器械といったら、僕らはね。東芝がこの数年間全然入っていない。僕は東芝の味方をするわけではないですけれども、それはちょっとおかしなことではないかと思うんですよね。医療器械といえば東芝なんですよ。ここは医療器械といえば島津なんですよね。何か二流、三流のものが主流で、一番いいものがちょっと省かれている。やっぱりちょっと違和感を感じます。

もっと言いますよ。超音波診断装置、日立メディコ1,833万2,500円。要するに、これは予算額の決定のところで来ているわけですよね。それで出てきて初めて、今、事務局長が言われたように3億5,000万円の値段が出てきたと、そういうふうに当然考えるわけですよね。そうすると、この超音波診断装置、日立メディコにちゃんと聞きました。そうしたら、1,800万円でなく1,000万円で入れられると言うんですよ、同機種のものがですよ。同機種のものが1,000万円で入るなら、一体どうなっているのかと、そういうふうに感じるわけですよね。

だから、この機種の選定についてもっと詳しく、変なふうに勘ぐれば、各部署で予算要求が出てきて、同種の機能を持っているものであれば、そこでは機種の選定が行われないというふうに解釈しますよね。そうしたら、そこで部署から出てくるというのはお医者さんがきっと、この機械が欲しいからということを言うんだと思うけれども、お医者さんがその機種を指定してはいけないんですよね。今、さっきの意見を聞けば。

同質の性能を持っているものであれば、お医者が指定してはいけない。こういうものが欲しいからということを問屋に要求する。機種が選定されて、もしそこで業者がお茶を飲ませれば、これは贈収賄ですからね。もっと下がってきますよ、今度。今度下がってきて、予算額の決定。少なくともその後の君津中央病院医療器械・物流管理委員会とか、それから審査委員会というのがありますよね、とかにある。そういうものが、もしこの同じ値段で通してきた場合には、これは背任ですよ。いいですか。

よく考えてください。一つも値段を値引きをしないで入った場合、僕らがここで賛成して通せば、そのままの、このままの値段が入るわけですよね。実際世の中で通用されている値段とは全然違っている。 そうすると、ずっとこういう習慣が続いているのではないかと思います。

それで、議長に言って、この過去3年間の資料請求をしました。それで、今度、入っている業者を見ますと、いつも言っているように、福山医療機械と、落とした列は決まっていますよね。大抵4社で入札して、それがぐるぐる回ってくれば、これは談合以外の何物でもない。

いいですか。どうしてもっと開いて公開、物品によっては公開入札をしないのか。同じ機種なんです。 今、精度とすれば、みんなどこの器械も同じ精度なんですよね。そうしたら、もっと広く開いて、入札 は公開入札にすべきであるし、同程度のものと言っても、みんな同程度なんですよね。そうしたら、で きるだけ安くたたく気構えがなければいけない。

さらに言いますよ。もし、万一これを通したとしますよ。もし通したら、今度は、いわゆる今ここの病院で特に困っていることは 2 億、3 億のことなんだから、では、これをこのまま現金で買い入れたら、こんなにうれしいことは問屋はありませんよね。そうしたら、今当面この病院が置かれている立場の 2 億、3 億だったら、3 億円をリースにかける。リースにかければ、1 億.....、2 0 0 万円だから、6 ,0 0 0 万円ですか、3 億円で 6 ,0 0 0 万円ですからね。そうすれば、少しでも引き延ばすことができる。そういう考えがあるのかどうかをお聞きします。

まず、この組み立てです、組み立て。何ゆえ、その数社の問屋だけしか使わないのか。医療器械を何で偏った、特に島津なんかに偏るのか。それは前からの習慣だと言われればしようがないんですけれど

も、やっぱりそこのところを、何ゆえ問屋がこういう数少ない問屋であるのか、何ゆえ公開入札ができないのか。なぜ、値引き交渉を何でしないのか。だれの責任か、責任までになりますからね。ひとつお答え、お願いします。

<議長>

鈴木管財課長。

<管財課長>

業者の選定でございますけれども、3社、4社というお名前がそこに挙がっていると思うんですけれども、実際にうちのほうは指名競争審査委員会の中では、業者につきましては、先ほども言いましたように、メーカーまたはディーラーによる入札となるために、それぞれの特約店、代理店というのを証明をいただいて、その業者のほうにもすべて指名をしてございます。数字的には一番多くて26社を指名したところもございます。それから22社とか、21社とか、多い、それらの業者を指名したこともございます。

公開入札、一般競争入札でございますけれども、現状、今のうちのほうの一般競争入札の条件といたしましては、建設工事等で設計金額が1億5,000万円以上ということになっておりますので、建設工事等という指定がございますので、それについては今後検討。構成4市等もそのようになっております。そこら辺の状況を聞きながら検討してまいりたいと思います。

値引き交渉につきましては、最初に参考見積書を出した後に、その後に医療器械・物流管理委員会のところでは、これは機器の選定等をするんですけれども、その後につきましては、先ほども言いましたけれども、価格の照会とか、それから当初の参考見積りの額ではなくて、それなりの機器をもう少し下げられないかということについては値引き交渉を現在はしております。

<議長>

小河原財務課長。

<財務課長>

リースの関係でございますけれども、これまで例年としましては、物品購入、医療器械購入、今回のように上がってきた中で、議決をいただいて購入しているわけですけれども、今回その中でリースにというのは、考え方とすれば、リースもあるのかもしれません。実際にあるとは思いますけれども、実際、今回この予算を組み替えてリースというと、会計上の問題で3条と4条というふうに分かれまして、購入だと4条予算、それからリースになると3条予算で組むという必要がございますので、ここで組み替えるというのは非常に難しい問題がございます。

したがって、希望といたしましては、ご議決いただければ、4条予算でご議決いただくにしても、年度が進むに従って、リース等の検討をさせていただいて、リースのほうが効率的あるいは低廉でやれるという判断があれば、その段階でまた補正なりの承認をいただいてリースに変えることも可能だと思いますので、今の段階で組み替えるかというのは、今後の検討というか、そういうことでご理解いただければというふうに思います。

<議長>

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員>

鈴木さん。何と言おうと、入札がいっぱい入ろうと何しようと、実際契約した相手名がごく限られた 値段しか、要するに名前しか挙がってこなければ、やっぱり、それはそこの業者と何らかのつながりが あるというふうに勘ぐるんですよ、これはね。いかに20社であろうと100社であろうと、そこに入 札してきた結果の契約先が限られているんですよ、ここの病院は。

だから、もし、いいですよ、来年になったら、業者を全然違う業者が出てくれば、ああ、なるほど、 やったなと思いますけれども、同じ業者がこの数年間続いているということに対して、契約先ですよ。 それに対して疑問を持っているわけです。全部が全部でなくても、主たるものが全部そうやって決まっているからですよ。やっぱり、それは考えなければいけないことだと思います。

それから、議長に提案します。

今いろいろなことを言ってもしようがないですけれども、今までに、こういうふうな予算が上がってきて、さっき3億5,000万円決まりましたね、一応ね。そしたら、そのときに、その3億5,000万円の中で本当にそれが次の年に、では、これが1億円引かれたと、よかったと、そういう事例があったのかどうか、事例があったのかどうか。要するに、この何とか委員会、何とか審議会のそういうことであって、そこでどのくらい値引きができたのか。それもやっぱり資料として、急にはできないでしょうから、この次の議会までで結構ですから、ひとつ資料として上げておいてくださいよ。

それから、入札の仕方自体が、さっき言ったように、4社がぐるぐる、ぐるぐるやっていれば、それは談合というものですからよ。いいですか。たとえどんな理由があろうと、これは談合なんですよ。そこのところをよく考えていただかないと困りますよ。

それから、もう一つ議長に提案したいんですけれども、私たちもやっぱりこの値段については非常に不信感を持っております ああ、私。私は、不信感を持っております。ですから、その委員会などにひとつ参加させていただけるかどうか、あるいは傍聴させていただけるかどうか、意見を言わせていただけるかどうか、その資格をぜひ与えていただきたいと思いますので、よろしくお取り計らいのほど、お願いします。

<議長>

ただいま石井勝議員から2点ございましたが、1点目の過去の購入における適正価格、いわゆる機能を同じくして安値購入にどれだけ努力したか、実績を示すようにというお尋ねでございました。過去さかのぼって3年ぐらい、どうでしょうか。

(「はい」の声あり)

集計の結果、次回にお出し願います。

2点目の、器械調達における参加でございますけれども、別途検討いたしますが、一つの案といたしましては、主要機器の購入における、この議会あるいは協議会における報告という形でいかがかなと思っていますが、まだ検討してご報告申し上げます。

ほかにございませんか。

大瀬議員。

< 5番 大瀬 洋議員>

平成21年度の君津中央病院企業団の会計予算を決定するに当たりまして、企業団が今一番直面している課題、これは何なのかというのは、数字をただ羅列しているだけで、よくわからないんですよね。 乱暴な質問で恐縮でございますけれども、何がどうなんだから、こうしましょうという筋が全然見えないんですね。何を主体とした予算編成をされたのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

まずは病院ですから、患者ありきでしょう。患者さんをどうしようか。きのうからもお話が出ていますけれども、ああ、少なくなりました、少なくなりました。私、何回かこの会議に出させていただきましたけれども、その中で答弁が同じ、質問される方も同じ、全然前に出ない。これで21年度の予算をどうやって組んでこられたのか、その辺をお尋ねしたい。

<議長>

小河原財務課長。

<財務課長>

予算編成に当たりましては、能書きになってしまいますが、厳しい財政状況の中で健全化を図るためにいるいる苦労してまいりましたけれども、おっしゃるとおり、何が目玉かというのはなかなか見えないところがあったかと思います。編成に当たって、医師の確保、これがここ数年の大きな課題ということで、医師確保に対しましては、組織上は総務課内に室を設けて対応するところでございますけれども、財務といたしましては、その活動に係る経費を、今年度は組織だけで予算がつきませんでしたが、来年度はそれに対応する活動費をつけさせていただくということと、それから患者増、きのうも申し上げました外来患者の増を考える中で透析の充実ですとか、腎臓内科の医師も見えますし、透析の充実。それから、入院に関しましては、ヘリのリターンの数が多くなれば、それだけ収益も上がってくるということで、そういったもろもろの対応を講じまして、収益の確保に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

<議長>

大瀬議員。

< 5番 大瀬 洋議員>

これも今までずっと言ってこられたことなんですよね。厳しい財政というのは初めからわかっておるわけですよ。だから、4市に負担金をかけよう。17億円、15億円じゃ嫌だ、内容だってそうでしょ。どうなんだから15億円にしてください、行政から言われて、では15億円でやむを得ないのかということの予算になってしまったのではないかと思います。目玉がない。それから医師確保ができない。それから透析の問題、これはアドバイザーも言われましたし、青森の問題も前々回ぐらいお話ししたと思うんですよ。やっぱり先生方は非常に努力されているんだけれども、事務方さん、もう少し連携を持って対処していかないと、医師確保、医師確保と言ったってなかなかできないと思うんで、そのあたり、この地域の状態をよくチェックして、やっぱり地方病院に何が今課題なんだから、それに向かった取り組みをしていかなければいけない。そのためには患者をどうやって集めるか。

きのうもお話がございましたけれども、木更津駅まで亀田の車が来て連れていっている。こんなばからしい話ないですよ、ねえ。4市の中で君津中央病院の車がくるくる、くるくる回って患者さんを集めて回るぐらいの意欲があっていいのではないかと思うんです。そのくらいしていかないと、生き残れないのではないかなというふうに思うわけでございます。

この予算設定に当たって、手順、決定、先ほど医療機器の購入の流れ、こう見させていただきましたけれども、こんな立派なものがあって、今質問があったようなことが何で出てくるかですよ。検討してあるんだったら、この検討結果を出していただきたいと思う。公開制度ができていますから、いつでも傍聴させてくださいと言えば、当病院でもできるはずでございますが、その辺、どうですか。

<議長>

答弁、お願いします。

吉堀総務課長。

<総務課長>

ただいまの情報公開制度に基づく公開請求ということでは、もちろんできるわけでございますけれど も、議会でございますから、議会活動の資料ということでの請求も可能だろうと思いますし、また先ほ ど議長がおっしゃったように、今後この委員会に外部の方、議員の先生も含めて、加入ということについても検討させていただきたいと思います。ちょっと即答ができませんで、申しわけございません。 <議長>

大瀬議員。

< 5番 大瀬 洋議員>

ちょっと難しいんで、すみません。

でですね、ならば、予算あるいは決算、この特別委員会ぐらいつくって審議したほうがいいのではないかというふうに思うわけですよ。それに当たっては、やっぱり第三者機関、こういう諮問機関をつくって検討してみたほうが、より透明になって、先ほどから出ているような問題も皆さん方によくわかるのではないかと思う。

だから、やっぱり記載数字だけ追っかけているものだから、なかなか全体的な運営を見失っているような気がして仕方ないんですよね。また、出席させてもらって何回しかなりませんけれども、当初から同じやり取りが続いている。だから、その辺の解消をも、ぜひやっていただきたいと思うわけでございます。

現段階で赤字では困るわけでございまして、限りなく多くの利益をということは望めませんけれども、ゼロに近づけるための、患者さんに何を提供して、いかに満足できるかというようなものを企業団としても取り組んでいただきたいなというふうに思うわけでございますが、先生が足らないから、足らないからでは、指をこまねいて待っているような状態では伸びないと思います。この地域の中核病院として、やっぱり果たせる役割が減じてまいりますので、ぜひそのあたりを公表いただいて、経営に当たっていただきたいと思います。

やっぱり最後にお尋ねしておきますが、特別委員会、第三者機関ぐらいつくってチェックする覚悟は あるかどうか。その辺をお尋ねします。

<議長>

ただいまは議長にでございますか。

(「そう、そう」の声あり)

別途検討してご報告いたします。

ほかにございませんか。

福原議員。

< 1 1番 福原孝彦議員 >

先ほどの石井議員の関連質問になるんですけれども、医療機器の購入に関することなんですけれども、2 1年度もしかりなんですが、新規購入された場合、必ず旧機種が出るはずなんですけれども、旧機種の取り扱いについてどういう状況なのか。そして、新機種を入れた場合の下取り値引きとかは、どんなふうな形になっているのか。また、それを仮に売却した場合、本来であれば医業外収益等に入るというふうに思うんですけれども、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

<議長>

鈴木管財課長。

<管財課長>

医療器械の下取りですけれども、これは医療器械については耐用年数がございますけれども、耐用年数が医療器械の場合、5年とか6年とか定めてございますけれども、5年、6年で更改する器械はないんですけれども、ほとんどそれから倍以上の期間を使って医療器械を更改しているんですけれども、そ

の更改したときには、前の医療器械については除却という形で処分してございまして、その時点では下 取りという形はとってございません。

以上です。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

そうしますと、償却期間が5年か6年、その倍ぐらいは使っているということでありますけれども、中にはかなりの短期間で新しい機種にかえるような話を伺っているのは、そういう部分はないんでしょうか。

<議長>

鈴木管財課長。

<管財課長>

前にCTを購入したときがあるんですけれども、前回のこの会議でも報告させていただきましたけれども、それについては耐用年数前でございましたけれども、それについては、その分についても一応除却という形をとらせていただきました。

<議長>

福原議員。

< 11番 福原孝彦議員>

それでは、そのCTについての除却、どこが除却をした.....、除却でしたよね。どこに除却をされたのか。後で結構ですので、報告を願いたいと思います。

本来であれば、CTであれば、かなりの金額がありますので、それが金額の出ない形で流れていくというのはいかがなものか。担当部局の課長にお尋ねしたわけでありますけれども、本来であれば、局長、どのように判断されますか、お尋ねしたいと思います。

<議長>

後藤事務局長。

<事務局長>

下取りという形はとれるものはとりたいと思いますが、現実にはとってないということだと思います。 会計規則に関して適切に処理していきたいと考えます。

<議長>

よろしいでしょうか。

ほかにございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終了し、討論を省略し、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。

(「議長」の声あり)

石井勝議員。

< 1番 石井 勝議員 >

このまま 2 1年度を通しますと、さっき言った器械とか、いろいろなことが、そのまま行われては困りますので、ひとつ経過報告、それがあった上でまた承認したいというふうに私は考えます。

それでないと、これを通しますと、このまま行ってしまいますよね。毎年、通例、このまま当然器械 屋に発注してやっていく。その経過がこちらが見えないうちに終わって、今度は次の6月ですか、議会 のときにその報告がある。そのときは既に器械屋に行ってしまっているわけですから。これを見ますと、6月のでも、6月から購入を始めているようなものもあるんで、ひとつ器械の購入については、6月ぐらいまでなら、別に緊急に要しないでしょうから、ひとつその議会を通してやっていただくのが希望です、予算。だから、器械だけを除いて、通してもいいけれども、そのかわり......

(「器械だけ」の声あり)

器械を除いてですね。そのかわり、6月議会にちゃんとに示していただきたい。別に機械ですから、これを見ますと、過去においてみんな6月何日、6月何日で購入が行われていますから、6月議会を通してから、やっていただきたいというのが希望です。でも、いけないなら、いけないで、賛成します。希望です。

<議長>

ただいま石井勝議員より、医療器械......

(「議長、暫時休憩を求めます」の声あり)

はい。

暫時休憩します。

(午後3時29分休憩)

(午後4時36分再開)

<議長>

それでは、再開いたします。

休憩前に協議ございました議案第4号、平成21年度予算のうち医療機器整備事業に関する協議がございました。その結果、休憩をとりまして各市代表の議員によります協議の結果、お手元の附帯決議という形で提案させていただきたいと思いますが、その提案をお願いいたします。

大瀬議員。

< 5番 大瀬 洋議員>

附帯決議(案)について。案でございますけれども、平成21年度病院事業予算のうち医療機器整備 事業については執行を停止する。ただし、医療機器の額について精査の後、平成21年6月定例会において再度提案するよう執行部に要請いたします。

<議長>

ただいま提案がありました附帯決議(案)について、お諮りいたします。

異議のない方の挙手を求めます。

(全員 挙 手)

举手全員。

それでは、本議案の質疑を打ち切り、討論を省略し、採決したいと思いますが、いかがでしょうか。 (「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第4号は原案、そのうち附帯決議案を含めまして、原案の附帯決議の議決を踏まえた上で原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員 挙 手)

举手全員。

したがいまして、議案第4号 平成21年度君津中央病院企業団病院事業会計予算については、原案のとおり可決されました。

議案第5号 平成21年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦についてを議題といたします。

補足説明を求めます。

後藤事務局長。

<事務局長>

議案第5号 平成21年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦について、補足説明させていただきます。

議案説明資料の8ページをお開きください。

21年度4市にお願いする負担金の合計額は15億円で、平成20年度と同額でございます。内訳は、 君津中央病院施設整備費償還利息3億8,745万9,000円、同運営費9億8,402万2,00 0円、附属看護学校運営費1億2,851万9,000円でございます。

各市に負担いただく額は記の2に記載のとおりですが、人口の変動などにより、20年度の各市の負担額と若干の相違がございます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

<議長>

補足説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

(「なし」の声あり)

質疑もないようですので、質疑を終了し、討論を省略し、採決したいと思いますが、お諮りいたします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第5号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員 挙 手)

挙手全員。

したがいまして、議案第5号 平成21年度君津中央病院施設整備費負担金、君津中央病院運営費負担金及び君津中央病院附属看護学校運営費負担金の分賦については原案のとおり可決されました。

以上で議案を議了いたしました。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

福山企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして一言、御礼かたがた、ごあいさつを申し上げたいと思います。本日はいろいろとお忙しい中をおいでいただきまして、本当に議員の先生方ありがとうございます。また、長時間にわたりまして、病院の経営につきまして、いろいろと貴重なご意見をちょうだいいたしました。

本当に私、いつも思うんですが、本当に4市が厳しい財政の中で負担金をちょうだいしているわけでございます。そして、今の医療制度に関しまして、いろいろ考えてみますと、とにかく同じことをいつも申し上げますが、非常に矛盾といいますか、あちらを立てれば、こちら立たずと、いろいろ出てまいります。その中で、いつも原点に戻るのは、やはり地域の皆さんの医療福祉ですね。保健・医療・福祉、これをどうやって守っていくか。それを守らないで、公的病院の医療機関の使命はないわけですから。そして、質の高い安全な医療を提供するということがまず仕事でございます。

しかしながら、お金のかかることでございますから、やはりその医療機関が健全に維持されるということが大事なことなわけですから、いろいろと経営のことも常にそういうふうに結びつけて考えていかねばならないというふうには、もちろん考えております。

そういう中で結局、医療制度改革の中で、そして新臨床研修制度がスタートし、そして今度はこういう世界的な不況の中に飛び込んできたというようなことで、ますます複雑になってくるんですが、先ほど大瀬議員さんからお話しありましたけれども、病院のどういう方向で物を考えているのか。いつもいろいろとわからない点があるというようなことをおっしゃいましたが、まさにそういう感じがするんではないかなと私、思います。

実際に、病院の中でやっている職員は大変一生懸命に、患者さんを診ることに関しては懸命に、夜遅くまでというか、長時間にわたって努力をしております。というのは、先ほども出ました医師確保の問題とか看護師確保の問題というのは、これはもう簡単な問題ではないんです。お金を出せば人が集まるという単純なものではない。そして、仕事が忙しいと、これがもうあっという間に世間に広がります。

私、この病院は千葉大学から大部分の先生方をいただいておりますけれども、大学の各科の教授からは君津中央病院は千葉県下でも有数に忙しい。では、忙しかったら、収支の内容がよくなるというふうに単純に行ってくれればいいんですが、なかなかそうも行かないと。それは医療の内容とか、そういうことが関係しているかもしれませんけれども、そういうことで余り忙しいという評判が立ちますと、新聞紙上でもうよくご存じだと思いますが、どんどん、じゃ、よそへ、やめて行こうとか、そういう話が必ず出てくるんですね。

ですから、いつもそういう点でいろいろな要素を考えながら私も悩んでいるんですけれども、とにかくバランスよく、そして長く職員が頑張ってくれるように、公的病院であるうちの病院のために、そして地域の皆さんのために頑張ろうというふうなことが長続きしてくれるようにしてくれないと、これはもう欠けたら最後、それを集めるというのは大変なことでございます。それはもう、ある科で非常にもう苦労しましたので、よくわかります。

そういうことで、いろいろ申し上げましたけれども、4市の先生方にも本当にきょう長時間、どうやったら病院の経営に結びつくかということを大変ご意見をいただいたわけですが、大変ありがたく思っております。

今後も、我々も4市の患者さんのために頑張りますので、どうぞ、その点、ご協力いただいて、ご理解いただきたい、こういうふうに考えております。どうぞまたよろしくお願いいたします。

きょうは本当に長時間ありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉議し、閉会いたします。

長時間にわたりご苦労さまでございました。

(午後4時45分閉会)